

第16回 歴史リレー講座「大和観光の魅力」 岡本彰夫氏 (H28.1.17)

耳にするのも痛ましい事件が連日のように報じられる現代。どうやら日本人は自分自身、親きょうだい、学校、職業、生まれ育った土地に誇りを失ってしまったようです。その誇りを取り戻すための最適な場所が大和である。私は常々こう考えています。

奈良は現在まで歴史が連綿と続く、日本でも稀有な場所です。ですから、当地を訪れる方々には教育や心の問題につながる本来の観光を体験していただきたい。ガイドブックに頼らず、見て、聞いて、歩いて、空気を吸って、肌で大和を感じる事が大切です。ひいては昨今急増している外国人観光客にも日本独自の文化を少しでも理解していただきたい。例えば、「嗜む」という微妙なニュアンスをもつ言葉から見えてくる「均衡のとれた水際の文化」を実感してもらうためには、私たち自身が自国の文化をわかまえる必要があります。

さて、奈良の歴史が途切れていない証として、平安時代から続く日本三大勅祭（ちよくさい）（葵祭、石清水祭、春日祭）からお話しします。勅祭とは天皇陛下が勅使を遣わして行われる祭です。このうち京都の葵祭と石清水祭は応仁の乱の影響でそれぞれ約200年間も途絶えましたが、奈良の春日祭だけは1100年間、途絶えていません。お水取りや、おん祭りにしても同様に途切れず続いています。このため技術や伝承、祭礼などの伝統が人から人へと直に伝えられるのです。

春日大社には遣唐使が大陸から持ち帰った唐菓子が伝承されています。餠飴（ぶと）という名前で、技法（米粉を水で溶いて練ったものを蒸して軽く臼で搗き、形を造って胡麻油で揚げる）や形もそのままに1200年に亘り同社で作り続けられています。寺社の法要の際、音楽演奏を司る南都楽所も平安時代から続く伝統的な集団です。

私の体験ですが、春日で日常何気なく使っていた品が実は永享年間の大般若経の棚や天文年間の箱だったと判明したことがあります。また、数年前に同所で発見された全国で3例目の平安朝毛抜型太刀は、即日国宝に指定されました。発掘品でなく、伝世品が大和には遺っているとは実に驚くべきことです。

これほど誇るべき伝統文化を保持しながら、「奈良は京都に比べて宣伝がヘタ」と陰口をたたかれます。これには理由があります。かつて大和盆地は、北は麻織物、南は木綿の一大産地でした。その物資は大和川を用いて、ご当地の亀の瀬で大きな舟に積み換えられて流通しました。特に王寺周辺は栄えたものです。しかも、大和は裕福なのです。わざわざ観光に力を入れなくても不自由なく暮らしていけました。だから裏を返せば人を呼び込む努力を必要としなかったといえるでしょう。

食の問題について言えば、志賀直哉が「大和にうまい物なし」と言いましたが、さにあらず。春日に参れば火打焼、東大寺に詣でれば蕨餅など「門前の菓子」もありましたが、残念ながら今は絶えてしまったことも恥ずかしいことです。私は、天理のまちおこしで江戸時代に作られていた菓子の再興に関わりました。荒く砕いた大豆を練り込んだ子福利（こうごり）という餅です。さらに、毎年おん祭りの前日に興福寺で供される料理を、記録を元に忠実に再現致しました。新しい食を創造するのによいですが、その前に、権威ある大和の由緒ある菓子や料理をまず復元すべきではないでしょうか。

日本人が失いつつある誇りを取り戻すには、先人の築いた伝統文化の再認識が何より重要です。今のうちにお年寄りから昔の話を聞き取っておくことも必要でしょう。千有余年も続く祭といい、法会といい、大和はある意味恐るべき土地なのです。21世紀の現代と千年もの昔が今も繋がる歴史の宝庫です。残念なことに、そのありがたさに無頓着な人が多すぎます。全国に奈良を熱心に紹介してくれるのは、たいてい県外の人たちですから。

私たち奈良県民は悠久の歴史と伝統に恵まれていることにあぐらをかかず、古いものを掘り起こしながら新しいものを生み出していく努力を続けていかねばならないと思います。

歴史リレー講座「大和の古都はじめ」

第16回

平成28年1月17日

奈良の観光についての
所感と提言

岡本彰夫

◎奈良は日本人が誇りを取り戻す所
心の文化の重視

教育や心の問題につながる本来の観光

国益を重視した観光に最適の地

(社寺・自然・共生等精神性を重視すべき)

一、奈良は活きている

断絶のない大和の文化

- ・ 葵祭 文亀二年(一五〇二) 元禄七年(一六九四) 再興一九二二年
- ・ 石清水祭 寛正六年(一四六五) 延宝七年(一六七九) 再興二一四年
- ・ 南都の祭礼、法会はほぼ断絶なし お水取り 春日祭 おん祭等々
- ・ 春日式年造替年次
- ・ 唐菓子 神楽 舞楽等
- ・ 平安人物誌 大和国名流誌

一、引き出しに何も入っていない奈良
(貧弱な情報量)

浅い奈良から深い奈良へ 狭い奈良から広い奈良へ
千三百年前固定型から脱却 神話から近世近代まで 千三百年間分の素材

二、奈良の驚き (私の体験)

- 永享五年(一四三三) 大般若経の棚 五七三年前
- 天文の箱 四五〇年前
- 文久二年(一八六三)の机 一四〇年前
- 平成九年若宮御神宝発見(九年神庫奉遷 十年宝物殿奉遷 十二年公開)
- 日本で三例目の平安朝毛抜型太刀(伊勢 春日大社 春日若宮)
- 保延二年(一一三六)十一月四日戌刻 前関白忠実が叔父の興福寺玄覚に託し
- 玄覚の弟子恵信(関白忠通の子)の手で奉納 応仁元年(一四六七)

◎素 材

一、対 象

- ・ 社寺 心の拠り所として 伝統文化の継承母体として
宮廷文化の奈良（一門さんと大門さん 勅命祈禱）
祭礼と法会 無形の伝承のすばらしさ
- ・ 歴史と伝承 神話 金鷄の光より 宮崎、出雲にて
伝承 伝説 近世まで
- ・ 名所と文学 万葉から古今 新古今 そして会津八一まで
町並と建造物 庭園 消えた鍔哉邸、杜園の家 隠された庭園 大乘院庭園
自然の庭春日野
- ・ 自然と動物 鹿の悲しさ（全国的応援の展開必要）
神山春日山の重要性（春日山）
- ・ 美術工芸品 近世近代まで 悲願やまとの匠展
社寺、町方、村方のウマイモン 大和野菜（例 八条の水菜）
菓子 由緒あるものを復元すべし
- ・ 土産 どこで買えるのか どんな物を良しとするのか
奈良人形、赤膚焼、奈良団扇、墨筆、奈良漆器、指物
- ・ 芸能 雅楽 能 民俗芸能 奈良県祭礼事典の分厚さ
自然や瞑想 大いなる田舎としての利用法
- ・ 夜 大仏堂 春日大社の取り組み（春日野の虫）

〔提言三〕

調査研究の必要性（素材の発掘）

・奈良町悉皆調査の推進

・有識者による奈良懇話会

公開の必要性

・奈良史料叢書の刊行

近世迄の基本文献（奈良晒 庁中漫録

平城坊目考

拙解他多数）

・大和文化研究の続刊

一、奈良らしい特産品

・古今の例にてらす

宮廷への土産

油煙墨

奈良団扇

南都諸白

吉野葛

春日野の虫

武家の土産

武鑑より

庶民の土産

大和国細見図より

毛吹草

大和志

〔提言四〕

門前の菓子無きは恥ずかし

提供品のすみわけ必要

博物館美術館の活用（よい物を見る　よい物を学ぶ必要へ製作者も購入者も）
奈良こそ本物指向を
組織によらず人材によるべき　↓　実現化の礎

◎活用　配膳

一、情報提供

- ・観光応援団　JR　私鉄　航空　旅行社　旅行雑誌
- ・旅行社窓口嬢の困惑　幹部との懇親（例　南都六大寺　春日社とJR東海）
的確で魅力ある情報入手

二、テレビ番組　ドラマの活用

秋の京都スペシャルの感動　大河ドラマ天誅組

一、観光の細分化

- ・濃厚と淡泊　いわゆる通好みの取り揃え（古墳　隠れ寺　隠れ里）

一、大和名所図会的観光

- ・歩く奈良　あまたの名所旧跡
- ・導線と標示

一、奈良の夜の楽しみ方

- ・大いなる田舎の活用法　自然　瞑想空間

一、中南和地方への送客協力

- ・奈良の宿泊の推進

一、体験型 ボランティア型 観光の試み

◎活用方法 (素材の調理)

- 取捨選択と奈良らしい品格を持った観光化
- 受入れ方法と地元の整備 (住民の意識高揚が必須)
- もてなし i スタジオ 何かもてなしの心や
- 交通問題 円満な解決と施策

一、奈良らしい食物

- 社寺の饗膳 中旬ノ献 結解料理 初饗祝儀 嘉祿之饗應膳
- 町方 村方 朴の葉弁当 茶粥 法論味噌 (西大寺) のっぺ汁 (大和揚)
- 菓子 奈良饅頭 (大仏殿再建記) 居伝坊菓子
- 火打焼 (大和名所図絵) (火打焼と蕨餅) 蕨餅 大安寺焼餅
- 丹久餅 威徳井餅 外郎
- 外から眺める奈良 から 内から体感する奈良へ
- 善根を積む心地よさ 社寺清掃奉仕 参加費は福祉へ

一、ありきたりの観光名所へのあなどり
知られざる奈良を知れ

二、負担を強いるのみに
従来の観光施策からの脱皮

無料拝観

記念品供与等

一、歴史や伝統に立脚した
「保守と開発」の必要性

ポリシ―の無い観光戦略のはかなさ（燈花会の功罪）

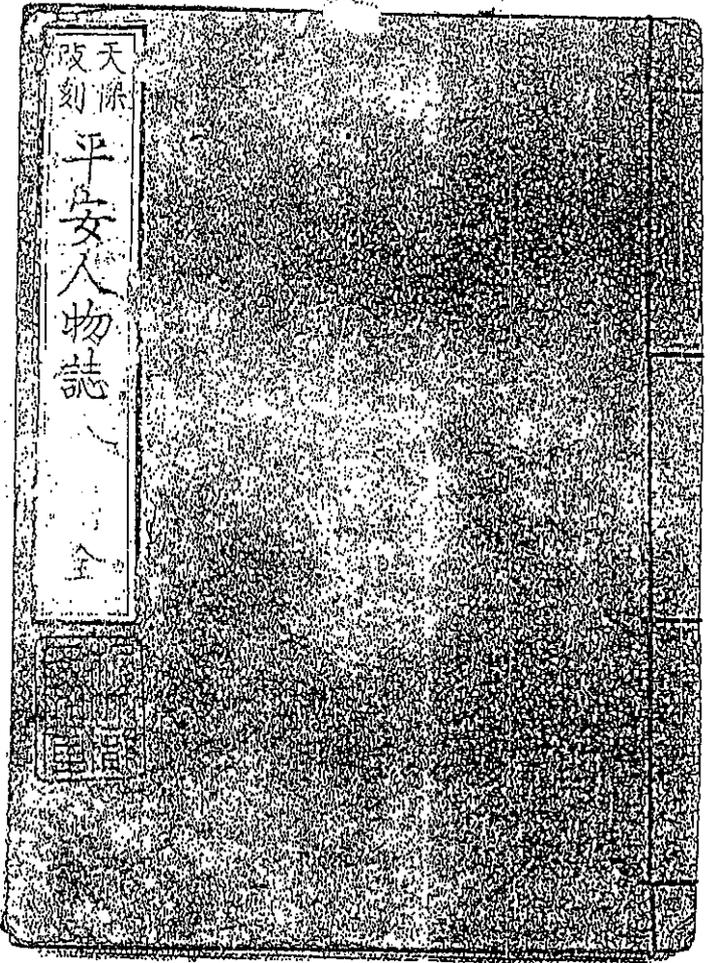


歴史リレー講座「大和の古都はじめ」 第16回 平成28年1月17日

奈良の観光についての所感と提言

資 料

岡 本 彰 夫



天保九年刊
(1838)

南郡

近國之部

全	全	全	西人	工	全	全	全	歌	色	詩	儒	書	
瀧	邊	堀	林	岡野	西村	中川	藤	菊	西川	江馬	神田	菱田	藍
世脩	求放	爲信	孫光	恒	公喬	邊仙	寛注	谷古	數居	春嶺	柳溪	清始	南園
南半田町	字心甫号笠峰 橋本町	字李春号	字環中号梅男	字公耻号環卷 全西御門下	字仲过号會江 全花芝下	字屈父号華岳 全突抜下	字其湖号釣深 全突抜町	字元机号大簡堂 南郡角塚町	江州八幡	号蘭春 全大垣	号岩手	美濃大垣	江及彦根
滝	渡邊	堀	小林	岡野	西村	中川	肉藤	庄	庄				
長		朔	梅	松	禽	華	圖書	六	六				
截		堂	昂	壽	江	岳							

平安人物誌
五九

平	森	精	字伯順号肘山 高天市町	森	策馬
全	平	无咎	字道復号松巢 椿井町	山中	九京
全	藤原	則名	字 與子守町	森	田越後介
全	長	元美	字瓊父号石亭 柳生藩	兒	玉銀兵衛
全	林	維悦	字仲書号玉圃 南郡半田丁	長	谷嶺吉
全	奧村	台	字 江州膳所	岡	林謙次
儒	祝部	希烈	号 江及坂本	奧	村菅次
茶	黑田		字 膳所疾藩 号玄亭	生	源寺某
工	上原		号 大津	黑	田五平治
	今中		字 号九華 江州高島郡海津	上	原某
	釋		号 同淺井郡勸井	今	中
	辻		号 同國友	圓	光寺
	國友		号 同呀	辻	宗範
				國	友藤平

南郡

平	祝部	成節	字吉貞号秋水 同坂本社人	樹	下阿波守
文	中	村	号栗園 江及水口	中	村和藏
文	加	藤如重	号 江及清光集	加	藤五兵衛
儒	古	河恒齋	字順德号鶴堂 同大津	古	河立祐
詩	橋	園	字公恭号竹嶼 同大津	橫	田秋藏
雅	藤原	孝美	号萬載洞 南郡飛鳥川	松	藤竹亭
歌	釋	純道	号南院 南郡佐保山	眉	間青

Handwritten notes in cursive script (sōsho) corresponding to the names in the table above, likely providing additional details or genealogical information.

人でしかその感触はわかるまい。森さんによると木は百年で一分やせるといふ、だから千年たつと一寸も細くなるのだといふ。

戦前は古材といつても、つまりは建築の用にたたぬ不用材だから、わりに多く出廻っていたが、現在は文化財の一部であることから、ほとんど入手は困難である。お寺の古材もよいが、何といつても磨かれるのは神社の古材である。芽出た事に飾れるし、魔除けにもなる。こんな貴重なものはない。しかし惜しむらくは式年の造替制度のある所が多いから、そんなに古い時代の材が出ないことだ。先回のお伊勢さんの遷宮の時、古い宇治橋の欄干を輪切りにして、花台として授与されていたがアツという間に無くなっていた。春日大社では造替の記念として、御本殿の古い千木を香龕に仕立てて贈呈した。続いて廻廊の修理をしたとき、南北朝・至徳二年(一三八五)の垂木の古材が出た。ほとんどが松材で、使用に耐えぬものは境内の片隅に打ち捨てられていた。小さい木片を見つめると六百年の歴史が脳裡をかすめる。春日社に参詣した足利義満や義政もこの木ぎれの下を通つたであろう。豊臣秀吉や徳川秀忠が見上げたところに使われていた材かもしれない。明治天皇も大正天皇も、岡倉天心、高橋是清、英国皇太子、満州国皇帝、近衛文麿、東條英機、昭和天皇。いてもたつてもいられなくなって、一本だけ、この材で茶杓を作らせてもらうことにした。その銘は未だに思いつかずにいる。

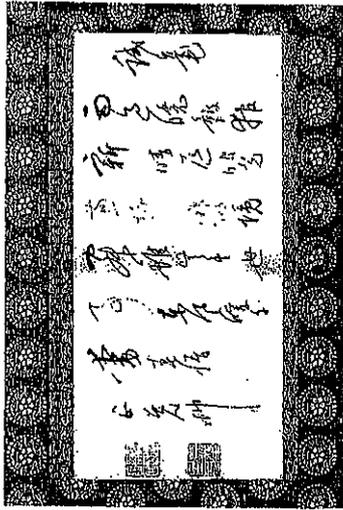
大和古物散策ペリパソ社 林 春

一門さんと大門さん

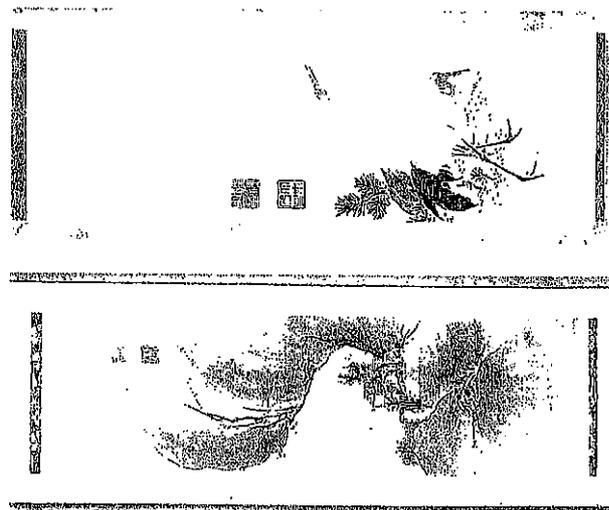
平安朝以降、大和で最も華やかにして巨大な寺院は興福寺(古い人はコウブクジと發音する)だった。日本は神様を第一とするから、興福寺は春日社を前面に立てて隆盛を極めた。ある時代には「大和は春日の神國なり」といつたほどだからその様子は祭しても余りある。一番所領が少なくなつたのは豊臣秀吉以来で、江戸幕府となつても春日社、興福寺あわせて二万一千百十九石五斗余であった。このうち春日社は三千二百石余である。困みにこの頃、東大寺は千五百石、法隆寺は十石ばかりだった。これでも全国的な社寺領からすれば破格の処遇である。

興福寺の長官つまり別当には一乘院と大乗院の西門跡が交互に勤めることとなつていた。鎌倉後期以降、一乘院は藤原氏の中でも近衛家から入掌することとなり後醍醐天皇の皇子文田法親王が入られたり、足利義晴の息子慶覚(後に還俗して將軍足利義昭となる)が入つたりしているが、慶長十五年(一六二〇)、後陽成天皇の皇子尊賢入道親王が入掌されてより宮門跡となり、代々の門跡は親王で諸芸に巧みであられた。殊に後水尾天皇の皇子真敬入道親王は書画はもとより茶道華道をも究められ、詩は萬葉山の波来僧高泉について勉強されている。

世に親王を真敬法親王と呼んでいるが、これは間違いで「入道親王」が正しい。これについて少し解説しておく、親王宣下せいかげをされてから出家なさつた方を入道親王、出家した方が親王宣下をうけられると法親王となる。間違いのないように。さて真敬親王の後もすべて入道親王で尊賢



一乘院真敬親王「新年試毫」
(元旦の書き初め)



一乘院尊誠親王13歳の筆
「山水図」

大乗院隆通筆
「双鶴図」

(昭・喜久宮(夭折)・尊映・龜代宮(夭折)・尊誠・尊應と親王が続いた。尊應入道親王は京都の青蓮院を経て孝明天皇の命により遷俗され、中川宮となり幕末国事に奔走された。後の久邇宮朝彦親王である。維新当時親王はおられず、最後の関白近衛忠熙公の息子で應昭大僧都と名乗る方が明治になって遷俗、水谷川忠起男爵として、東本願寺門主の大谷光勝の娘堯子をめとって官幣大社春日神社初代宮司となった人。この人の養子が近衛文麿公の弟忠麿男爵であり、戦後すぐ春日の宮司として赴任され、水谷川紫山として世に聞こえた教寄者である。一乘院は石高千四百九十二石、「橋御殿」といい現在の奈良県庁西側の奈良地方裁判所あたりに御殿があつた。その

痕殿は唐招提寺の御影堂として遺っている。奈良の人は一乘院門跡を「一門さん」と申しあげている。

一方大乗院は一條・九條両家が交互に入室した攝家門跡で、後にはほぼ九條家から入室、江戸時代になって鷹司家から多く入られた。「大乗院寺社雜事記」で有名な尋常大僧正は、一條兼良の息子さんである。尋常からは政覚・慈尋・経尋・尋円・尋憲・義尋・信尋・信雅・信賢・隆尊・隆遍・隆範・隆美・隆温・隆芳と続き、隆温は左大臣三條齊信の子、隆芳は関白九條尚忠の子であり、維新後遷俗して松園男爵家を樹立した。石高は九百十四石で「飛鳥御殿」といい今の奈良ホテル一帯に御殿があつた。今は荒れ果てた庭園だけが残り、国の史跡に指定されている。この辺を「飛鳥」と呼ぶ。藤原京から平城京へ移った人々は故地を「遠つ飛鳥」と呼び地形のよく似たこのあたりを「近つ飛鳥」と呼んで故郷をなつかしんだ。そこで大乗院を「飛鳥御殿」といったのだ。土地の人は親しみをこめて「大門さん」と呼ぶ。

双方の門跡とも平素は京の御所近くの「お里坊」で暮らし、折々奈良へ下向した。同時に京の雅びを奈良へ持ち帰り、寺内の生活も京の宮廷の生活に立脚したものであつて、その生活は全く御所の縮図であつた。それゆえ代々の門跡が集めた書画工芸品をはじめ、由緒ある伝来の品や調度類も膨大なもので、かの有名な「伊都内親王顯文」(伝橋逸成筆)は一乘院の伝来であつた。

春日の社家にも一乘院のお庭焼や、代々の門跡の書画が伝来している。その他奈良町の古い家や、興福寺の坊官の家々に伝来の品々が秘蔵されているものの、肝腎の興福寺にはほとんど調度類は残っていない。維新の混乱の際、これらの品々はどういうルートで運びだされていったのか、今となつては知る由もない。ただ庭園の松吹く風にかつての栄華を偲ぶばかりである。

勅命祈禱 (ちよくめいきどう)

大和古物漫遊記 べりいんは 社寮

昔は勅命の御祈禱というものは類々とあつたことで、正式なルートを踏めば勅使が立ち、大勢の供を率いて社寺へ参向されることとなる。こんな大仰なことを避けるために、内々で御祈禱をなされたものである。その方法は宮中の「御内儀」つまり「女房」方(女官)より「消息」(手紙)が届けられ、「お撫物」というお品を預かつて執行したのである。

そもそも宮中の御内儀には、華族さんの中でも羽林家(近衛の中、少将を経て権大納言まで累進する家)や名家(五位の侍従から弁官を経て権大納言まで累進する家)クラスの家から上がられる女官方を「典侍」といい、それより一段下の堂上家(いわゆる殿上人で清凉殿の殿上之間に入れる人々)である平家(平公家)より出られる方を「掌侍」といい、以上を総称して「お同様」と呼ぶ。典侍局は七人。一番上席が奥向の女官のお頭で大典侍。これは定まつて置かれる職。他に新大典侍、権中納言典侍、宰相典侍、按察使典侍というような職名であるが、必ずしもこの名称とは限らない。しかし下の二人は新典侍と今参(新参の意)と決まつている。掌侍の方とはというと、お頭は長橋局と申され官位で言うと勾当内侍。この職が外と内との取り次ぎの要人で、御内儀から外へ出る御使はすべて長橋局より執次に命じて使番を出され、外に対する一番の権限を持つ。ここは四人で、時によつて名は変わるが、小式部内侍やら中将内侍、右衛門内侍等の名を名乗る。以上が先に述べたお局様で、この下に「命婦」がいる。この職は地下(殿上人でな

い人)の従三位以上の人の娘が選ばれるところで、下鴨、上賀茂、平野、春日、日吉、松尾、住吉などの社家(上級神職の家)の娘さんが多く入る。お局は陛下と直に話ができるが、命婦は直にお話ができない。お局を通してご返事を申し上げる。この命婦から下を「お下さん」と総称する。命婦の下に女藏人そして御差がいる。女藏人は命婦へと出世するが、御差はずっと御差のまま。しかし御差だけは陛下と直にお話することが許されている。なぜかという御差のお役目柄からこのことで、陛下のお下の御用を手伝うからである。命婦の一番頭は伊予と名乗り、一番目は大御乳という。あとは大和とか上野とか国名を名乗る。以上の詳細は幕末に一条家の語太夫を勤めた下橋敬長翁の昔語り(昔語り)に記録されているのでこれによつた。なかなか有職故実とはむずかしいもので、本だけでは解りにくい点多すぎる。ついでだから申し上げておくが、陛下のことは宮中で「お上」と申されるが、そのイントネーションは少し変わったものであつたという。ところがこれが今も東大寺に遺つており、坊さんのことを「オカミ」と尊称するが、やはり独特のイントネーションであるのが面白い。

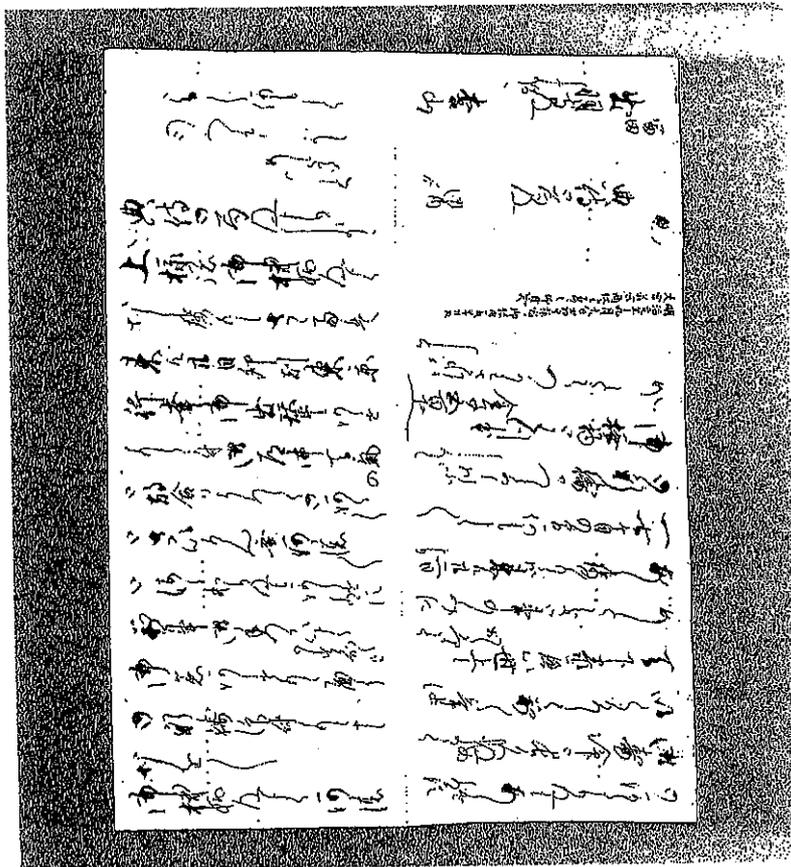
閑話休題、再び御祈禱の話へ戻ると、お上の御祈禱は私的な形を執つて出る。命婦などが親元の神社との関係で依頼する。その命を受ける家は春日でも三軒ほどに限られ、御内儀からの消息を受け取るとすぐに菊の紋のついた提灯を持って京上(上京のことをいう)する。その辺の詳しいことは大正頃に官幣大社春日神社の森口奈良吉蘭直が最後の若宮神主を幕末から明治初年に勤めた、千鳥祐順翁の昔語りを筆記した『衛翁閑話』より御紹介しておこう。

「御撫で物と申しまして、禁裡の御祈禱を致しましたのは、毎年十二月に三重の箱に入れた物を御封のまま御預かりをして、翌年の十二月にその御引替への御通知を受けて、それを又禁裡へ御

返納申し上げるのでありますが、時には臨時に御沙汰がありまして、それを御預かり致しまして、御祈禱をすることもあります。この時の御通知は、御消息と申しまして大内侍の御烏様から、其の關係の社家へ御消息が参ります。この御消息は神社の古文書の内には最近のものが一二枚ほど残ってありました。私の家にも沢山にありましたが、大方は反故に致しました。此の御消息の参りました時には風雨兼暑に拘らず、直ちに準備を整えて出掛けるので、万一にも御封を毀損する様な事でもありましたならば、直ちに御参めを蒙り、其輕重によりましては、遠嶋流罪に処せられたのでありますから、中々に慎重に取り扱ったものであります。この御撫物は私の知つて居ります家では中・富田・そして私方だけで外にはありませんでした。是は始終家に守護致しまして、社頭へは持つて参りません。最も道中は禁裡御用といふ絵符を立てまして白木の唐櫃或いは函掛けに早かせるのであります。人足は宿場宿場から、木津、玉水、長池、宇治、伏見、京といふ風に人足を夫々徵発出来たのですが、夫で居て相当金子がかかったのであります。其時に用います御用の提灯は菊の御紋章で、外箱だけはまた宅にも保存は致しております」と語られている。現在でも私の後ろにある祭儀課の金庫には、いづお撫物が居いても御祈禱できるよう、御撫物祈禱の秘伝作法を託したものが丁重に保管されている。

ここに御披露する古文書は春日社家富田家伝来のもので、明治天皇が江戸へ行幸される道中の安全の祈禱を、お内儀より願ひ出られたもの。事実上これが遷都となり、これを最後に御内儀よりの祈禱消息は一度と再び届くことは無かつたのである。

さてこの「お撫物」の中身は秘中の秘とされているので、到底申し上げるわけにはいかない。



明治天皇東京行幸の道中無事を祈る祈禱を申しつけられた際、
到来した宮中の女房からの消息（明治元年九月十八日書）
来ル廿日卯刻東京行幸御出籠の文字が最える



た磯城鳥見説を更に雄辯に裏書することとなるのである。

神武大帝は長髓彦討滅によつて直ちに倭國原に平和が到来したと思はれなかつた。肇國の偉業を成就せらるゝ道程には夥しい障害があつた。それは大國主命が國土献上後の大和に於ける出雲民族植民地の形勢である。勿論出雲民族が國土献上後に於て大帝の東征に反抗し奉つたこといふわけではないが、大帝としてはその統御上に非常な御苦心が無ければならなかつた。事代主命の御子媛踏鞴五十鈴姫命を御即位前に正妃とせられたのは勿論姫が肇國皇后としての徳を備へさせられたからでもあらうが、同時に日向、出雲兩族の融合に率先せられた聖慮を拜さねばならぬ。従つて大帝は磯城鳥見の靈時に皇祖神を祀られたと共に大神神社(三輪山)を尊崇せられ、國初の當時は鳥見山、三輪山の兩山は相寄り相結んで大和民族の核となつたのである。然るに平安の頃長谷寺(磯城郡初瀬町)の參詣者夥しく、而して其の通路は三輪山麓金屋より慈恩寺へ出たこと、藤原氏が外戚の恩寵を私せんとして大神神社の祈願特に盛なりし、南北朝以後鳥見山一帯が戦亂の巷となつたことによつて、いつしか大神神社の一般信仰を増し靈時寺等彌神社を忘るゝに至つたのである。(大正十四年一月十日、奈良縣磯城郡櫻井町鳥見書房發行の中村元治郎氏著「皇祖靈地多武峯史蹟めぐり」のうちより抜粋)

金鶏の苑 昭和五年刊

日記 (抜粋)

巡在御饗方 谷代官手代 辻 市三郎

元治元甲子年三月始メ

一、三月十五日晴天

古市御役所公森久太夫様御立越相成御代官服部庄左エ門様御呼寄被成罷出候處阿部村之石岩屋ニ上之舞台見分に森殿と罷越候に付捕者共に可立越間同道の旨申聞同道致候「下畧」

一、同十六日晴天「下畧」

一、五月五日晴天「下畧」

一、同十八日晴天「下畧」

一、六月晦日晴天少々晝後曇

元治元年三月
日記
辻市三郎

古市御役所より北浦儀助様御立越御代官所に而長きの御相談之上川合村之宮宇いはれ田池田夫の
松門之宮にみ山外山來うす山邊見分夕方櫻井大福屋に而御泊櫻井村庄屋中島良左衛門様御代官
所其夜中長きの御相談期者は付添參居候迄に而委細不聞居候得共此邊之古跡らしき咄ともれ聞
申候夜中歸宅候事

一、七月朔日曇天

早朝大福屋へ罷出候所御代官服部庄左衛門様大庄屋谷文六様等も追々と來申飯後古市へ御歸り
と成候事

一、十一日晴天

中飯後服部庄左衛門様より東光寺より河西村宮上之宮の宮淺古之天王之宮下村之宮等罷越下村源八
郎に出合同案内に而倉橋之赤坂之森へ行き夕方歸宅致候事

一、廿五日小雨

朝五つ時櫻井村庄屋中島良左衛門其外年寄役等谷代官所へ御召出之上櫻井島見山并其外古き山
緒之事古老之聞傳へ等取調之儀被申聞候上古市へ被罷出同道仕候事

一、廿九日晴天

櫻井村庄屋中島良左衛門谷代官所へ罷出廿五日御達に付書類持參致候由に而東光寺記風土記大
和名所圖繪等差出版部庄左衛門殿之被申候に者書物に有之事は元々相分り居書物に無之して
昔より村人杯の聞傳へ居候事柄を調さくる事にて其書物者皆に下渡し中島拙者等共々櫻井之宮へ
參り其四方之地差圖被成櫻井村へ向罷歸り服部様者中島へ御立寄りと成候に付拙者は暇を申請け
直様歸宅候事

一、八月二日晴天

櫻井村氏神其外字取調之事に付古き事を能知り居候塩屋治兵衛岡本桃里始め四五人より年寄役等
櫻井村會所へ罷寄り候に付代官所より拙者にも可罷出様被申聞候に付罷出色々様々之咄に相成其
聞取左之通

布屋儀牛之中候者此頃は妙成る事出來神武天皇の御陵も御普請中大分出來候よし古市役所も谷
代官所も色々御用之多き様子又何れ之森も林も御陵に見へて丸太のかき出來あれこれ繩張ある
よし當村之宮も此頃御尋きの咄御坐候聞くに神武天皇様長鬚彦を打取り被成此氏神に而神代の



神を御祭り被成候この事若も夫がまことなれば田地も山も御上へ御取上げに相成下々の難儀に相成か様之咄はそこいへに被成而は如何に御坐候哉塩屋治兵衛中に者左様之譯に者難致知る丈々は申上候て可然跡を露顯して亂明に逢事有之は銘々共之難儀に可相成て同人の申に者字方示ク坂は神武天皇之神代之神を祭り被成候時しめなは張等被成候方位を定められ候處に云依而方示ク坂に傳へ寅之方には寅まきと云字あり方角といふ字もあり其注連繩之張り始めし所を繩頭といふ今百姓はなまかしらに申居候其繩を氏神之まへより北東へ鳥見山之ふもをめぐらし其繩之止めし所を字めぐりに申候周りに仕舞に云意味を存し候其繩之大凡中心と思ふ所を氏神に而其參詣道之角をしめが辻と云字なり此道は昔は榛原街道と云いし事あるとなり布屋儀平之申に神代之頃にもも街道と申せしか塩屋庄五郎等申には是者中古其古跡に寄り唱へし事ならん既に此邊は一體に榛の木原にて今の様なる物に而はなし聞傳るに寺川左右は大井なる谷間に而七八分も榛の木原に而中には道らしきもあれば又石つたいに而歩みたる所もあり石踏と云ふ字もあり岡本桃里の云ふに如何にも榛の木之原に間違なかるべし榛原といふ字残り今誤る榛分けと云へり其證據に者榛分けに居りし家は榛原と云ふ苗字ありて二三軒ありしなり當村に

もあれば近頃上之宮村へ移轉せし者も榛原氏なり又石つたいに歩みたる事あるらしく今之谷道之様なる者を見へる字石踏あり其傍らを石脇といへり山本五兵衛之申には榛原街道と申せは今宮様に參る様なる道にてありし哉定而野道之様なる者ならんごうも六ヶ敷所に而メケ辻より庭殿あたり迄は地頭へ御取上げに相成様考へられる岡本桃里塩屋庄五郎様の話は其位之地所取上にて済ならば難有仕合なれど中々左様之譯に而は済まじ此鳥見山之續きはとゆきの森と云ひ一圓の野原なり今こそ田畑となり居も昔者此野原之中に畑之様なる所もあれば田之様なるもあり色々之形も森も林も又道も淵も沼も様々のものならん天皇の何の歌を讀まれし所を歌讀田と申字なり地形さも有之様に見受け候とゆき田、とゆき橋、御幸坂、堺川、堺町、金ヶ崎、唐川、庵の浦、脇谷、齋場山杯と古き山緒名殘之字之あるを考れば櫻井村は皆立退被仰付候も難斗と云り山本氏申に者夫は大變々々なんにも分らんご申立候は宜敷存す庭殿や齋場山、注連ヶ辻邊ならば中島様之地所澤山に付御心ほうと成は外之痛は少し中島申に者左様之事は差置貴殿方の聞傳へのある丈御咄可有之拙者も親より聞傳へは可有御座なれど先々承るべくごより塩屋庄五郎申に者若き時谷屋宗四郎が聞くに御幸坂のそば之堺川にある御幸橋の近くにて二丈廻り位の

古き松あり二百年も前に大風雨之節打倒れたりと聞く是矢はつの松にて折々田地を其根出し事有之神代木とも云へり此邊の字は總して松ヶ下御幸坂より齋場山に登る宇庭殿に磐余之松と申あり此松を一般に一本松と唱へ居て毎年正月十五日注連繩を掛けるは昔より仕來綱掛とも申候其注連掛け之歌はあれこれ之人に今云い居りたり庄屋中島良左衛門申に者拙者は入家之事に而古き事は知らず其歌は如何

松ぞめでたきひくしめハアよお急なア〜〜〜長き世かけてひかしやんせア、よお急やな
ア〜〜〜

此歌を幾度もいひはやし其松に結び付松之根本にある礎石に向い「むすびの神こそたつこけれ〜」と云ふて矢野之松に立戻りおみきを戴く是は神武天皇の繩頭より注連ヶ辻に至り宇めぐりへ注連繩をめぐらせし故事と云ふ傳へ一村男は惣出なり又磐余之松も百年以前枯倒れ繩掛けも止めり礎石は残りある様子其礎石はいつの頃出来たるとも不存礎に皇祖神とほり付しやに相覚え候今氏神へ輪注連の納めるは一本松之綱掛之代りと云へり字跡讀田より宇注連ヶ辻之間字は平木と云榛原と宮さんとの間なり是者昔之榛之木原と聞き始めたる所にて開木と書よし脇谷

こいふ字は全く鳥見山之脇なるゆへなるべし金ヶ崎は金崎とこいふ字なり昔し筑前之國にある金ヶ崎と云ふ地名を衆に移したとやら一の門と云ひしは氏神の表門のありたる所とや杵石丈は残りしも享保時分とが今の鳥居の杵石に用ひしとかに聞及び居る又御幸坂階段之石の様成物も少しは残りありたるも地所を開き色々に變換之爲め今は残りし様にも思はれ不申稍階段之跡之様成形は残り又庵之浦とこいふ字は今之墓寺の後ろ手也其庵は昔入唐したる尼僧歸朝して爰に庵を結びしより此字残り唐川とこいふは此尼之加持祈禱せし川とて唐川とこいふ唐川橋北かは宇鯉ヶ淵之五輪塔は野見之宿禰之因縁なり宿禰は出雲村に墓所あり此出雲村は宿禰之生國出雲國迄五十丁目毎に此五輪塔あるとこいふ是は少し北伏拜み之芝は神武天皇神代之神を御祭りのこき土地之百姓は此芝にて拜したるこて伏拜みの芝とこいへり中古談山大明神の御破裂の時も此芝はながみたる所なり百姓此所之土を一ト鉄取るも腹痛すると申居る此邊は妙な所に而昔は淵なり沼なる所と見へて宇ふけ田と云ひ宇鯉ヶ淵とも云ふ此淵に者龍の頭の鯉之住しより此字ある様と聞き傳へり此北手を大燈籠と云ふ字なり庄屋中島良左衛門申に者大燈籠は栗殿村之領地や自分之町を東を堺町と云ふ又聞きし事有之貴殿方は此事知り不被成哉布屋饒平申に者一寸斗

知り居るにて私等へ御尋ねに成るも此位之事は誰ても存し居候則鳥見山を流れ堺町を通りぬけ
 唐川に流れ込むは堺川是者昔十市郡と式上郡との境なり、依而堺川と云ひ境町といふ夫を東を
 東一丁と申櫻井村之町は式上郡へ差込御制札は十市郡に有之故十市郡櫻井村と申候何頃の昔郡
 界を改め櫻井之家之有之所を堺と相成見通しに南鳥見山之絶頂に境介は至れり塩屋治兵衛申に
 谷村河西村にも色々古跡有之此方之事は何共不申而宜敷御坐候哉中島良左衛門は夫には及不申
 先方に著先方之役人有之定而調居なるべし塩屋申にはされ共櫻井、谷、河西は元櫻井に而百
 姓の都合に寄り人家三ヶ所に分れ何頃に其垣内の名を村名として高分を相成たる事に而櫻井に
 残るは漸く高七百石以上、谷へは高四百石余、河西村へも高四百石近く相分其垣内之者之持地
 其儘其村之高にして分候者相見田畑は碁石之交りたる様なる所澤山に而村之領地互に入り亂
 れ兎角三ヶ村立會爲候は、少々は序に調而も差支無御座哉中島は夫には不至いらぬ事云可先方
 こもめ合出来候而者不都合千萬と云ふ所へ肝煎彌助あけ飯を持出是にて明仕舞に相成候事

一、八月三日以下畧す

鳥見山懐古 (抜萃)

あし原を治めたまひし天皇のむかしをしのぶ鳥見の山かな	從四位男爵	渡邊	半	誠
み祭には清めてむいにしへのかせなつかしき鳥見の山松	男	石川	光	照
古をいささひてまし鳥見の山ゆにはのみ跡けふはしのひて	從五位勳四等	向日	保	雄
こりみやま今も變らすいにしへの姿は空にそひべたりけむ	從五位勳五等	深瀬	和	直
こりみ山あふけは高し人の子ののりをたてたる山と思へは	從五位勳五等	丹野	英	清
こころはに世人の道さなりにけり高きゆにはの鳥見の神山	從五位勳六等	山下	政	愛
遠つ代をおもへは高くあふかるゝこみのみ山の跡を尋ねて	正六位勳四等	石河	成	誠
天地の神のみいつを仰くにもまつこそしのへ鳥見のみ山を	從六位	部	直	衡

鳥見山懐古

差

春日大社造替編年表

春日式年造替の歩み

次	木作始 (作事始)	仮殿遷座祭 (下遷宮)	本殿遷座祭 (正遷宮)	本遷西 座曆	敷祭年	工期 (月)	間差 (年)	世紀間 回数	出典等備考
鎮座			神皇正統記 2. 11. 9		768				古社記
1			" 4. 1. 12		770		2		年序記
2			宝龜 年中		775		5		"
3			延暦 年中		794		19	3	"
4			承和 年中		841		47		"
5			仁和 年中		887		48		"
6			寛平 年中		893		6	3	"
7			延喜 年中		912		19		"
8			康保 年中		966		54		"
9			正暦 年中		992		26	3	"
10			治安 年中		1022		30		"
11			長久 2.		1041		19		"
12			永承 年中		1049		8		"
13	承暦 3. 10. 29	承暦 3. 11. 7	承暦 3. 12. 27		1079	2	30	4	" ・最要抄・層応記・中右記
14	長治 1. 2. 29	長治 1. 3. 12	長治 1. 4. 22		1104	2	25		" " " "
15	永久 3. 7. 29	永久 3. 7. 29	永久 3. 10. 28		1115	3	11		統南行雜録
16	大治 2. 1. 29	大治 2. 4. 5	大治 2. 7. 18		1127	6	12		(正遷宮は中右記による)
17	長承 1. 8. 21	長承 1. 8. 29	長承 1. 9. 23		1132	1	5		(" " ")
18	康治 2. 2. 22	康治 2. 3. 4	康治 2. 8. 27		1143	4	11		本朝世紀
19	永暦 1. 6. 18	永暦 1. 7. 27	永暦 1. 11. 6		1160	5	17		山禰記
20	治承 1. 8. 23	治承 2. 2. 17	治承 2. 3. 19		1178	7	18		(下・正遷宮は玉葉による)
21	建久 7. 11. 5	建久 7. 11. 23	建久 7. 12. 25		1196	1	18	8	百鍊抄
22	建保 2. 2. 26	建保 3. 2. 11	建保 3. 4. 5		1215	14	19		建保二年造替記
23	嘉禎 1. 4. 29	嘉禎 2. 4. 14	嘉禎 2. 6. 27		1236	14	21		百鍊抄
24	正元 1. 6. 10	弘長 1. 1. 30	弘長 1. 6. 4		1261	24	25		" " " "
25	弘安 9. 12. 28	弘安 10. 6. 8	弘安 10. 12. 21		1287	12	26		中臣祐春記
26	永仁 6. 2. 9	永仁 6. 2. 10	永仁 6. 12. 29		1298	10	11	5	" " " "
27	文保 3. 8. 26	元応 2. 3. 10	元応 2. 12. 27		1320	21	22		師守記
28	康永 1. 6. 14	康永 2. 9. 2	康永 2. 12. 28		1343	18	23		" " " "
29	貞治 6. 3. 30	貞治 6. 11. 16	貞治 6. 12. 28		1367	9	24		" " " "
30	永徳 2. 9. 18	至徳 1. 12. 13	至徳 3. 11. 26		1386	51	19	4	永徳二年春日焼失記
31	応永 14. 3. 11	応永 14. 7. 25	応永 14. 11. 9		1407	8	21		応永十三年造替記
32	" 33. 9. 20	" 34. 7. 22	" 34. 11. 25		1427	14	20		応永三十四年若宮神殿守記
33		文安 4. 6. 19	文安 4. 11. 16		1447	(5)	20		康富記
34	応仁 1. 4. 23	応仁 1. 9. 18	応仁 1. 11. 18		1487	7	20		大乗院日記目録
35	文明 19. 5. 22	文明 19. 6. 23	長享 1. 11. 19		1487	6	20	5	大乗院寺社雜事記
36	永正 4. 10. 28	永正 4. 12. 23	永正 6. 12. 21		1509	26	22		"
37		大永 7. 6. 19	大永 8. 5. 14		1528	(11)	19		御湯殿上日記・統史愚抄
38	天文 16. 5. 28	天文 16. 6. 27	天文 22. 7. 21		1553	74	25		多聞院日記
39	天正 8. 3. 28	天正 8. 6. 29	天正 14. 5. 27		1586	71	33	4	"
40	慶長 17. 11. 23	慶長 17. 12. 18	慶長 18. 12. 18		1613	13	27		皇年代記
41	寛永 8. 11. 25	寛永 8. 12. 19	寛永 10. 12. 14		1639	25	20		"
42	慶安 3. 6. 11	慶安 3. 12. 10	慶安 5. 6. 11		1652	24	19		社務日記
43	寛文 9. 6. 2	寛文 9. 12. 2	寛文 11. 6. 28		1671	24	19		"
44	貞享 5. 4. 16	貞享 5. 5. 18	元禄 3. 6. 3		1690	26	19	5	"
45	宝永 4. 6. 21	宝永 4. 11. 3	宝永 6. 9. 27		1709	27	19		"
46	享保 11. 5. 11	享保 11. 9. 9	享保 13. 6. 29		1728	25	19		"
47	延享 2. 9. 27	延享 2. 11. 22	延享 4. 9. 5		1747	23	19		"
48	明和 1. 6. 28	明和 1. 9. 5	明和 3. 9. 27		1766	27	19		"
49	天明 3. 8. 7	天明 3. 9. 24	天明 6. 4. 8		1786	32	20	5	"
50	文化 1. 12. 8	文化 1. 12. 28	文化 5. 2. 28		1808	39	22		"
51	文政 6. 9. 23	文政 6. 12. 5	文政 9. 4. 27		1825	31	18		"
52	天保 13. 9. 27	天保 13. 12. 7	天保 15. 12. 12		1844	33	18		"
53	安政 7. 9. 18	文久 2. 2. 29	文久 3. 11. 7		1863	38	19		"
54		明治 16. 7. 頃	明治 16. 12. 7		1883	(5)	20	5	"
55		" 42. 7. 12	" 42. 11. 25		1909	(4)	26		社務日記
56		昭和 5. 3. 20	昭和 5. 11. 8		1930	(8)	21		"
57		" 30. 3. 22	" 30. 11. 5		1955	(8)	25		"
58		" 50. 3. 22	" 50. 11. 5		1975	(8)	20		"
59		平成 7. 3. 22	平成 7. 11. 5		1995	(8)	20	5	"

(注) 工期とは木作始より正遷宮までの月数。但し木作始め不詳の分は下遷宮よりとし、()内に記す。間差とは前正遷宮から当正遷宮までの間隔年数。第2次～12次の「年中」の西暦年はその年号の中間年とする。横線は世紀を示す。



がある。灰器に蓋置は特に高価である。風炉、釜は今となつては少々小振りに過ぎ、かえつて使い勝手が悪い。火入や手焙は割りに多いが、香炉は珍品に属する。宗品の事は、まだまだ研究が進んでおらず、今後もっとその作品を集め比較研究していく必要がある。お茶の世界では高名な人ながら、あまりにも謎に包まれた人物なのである。

春日大社で行われる献茶祭の折、ある席主が宗品の品々を道具に組み込んでおられた。ちょうどその時のこと、私は今もつて忘れられない貴重な体験をさせてもらった。表千家の担当の年で、いつもならお祭に奉仕された家元が添釜の席廻りをされるのだが、何かその年は用回きがあつて、早々に帰宅され、老年の業鉢さんが家元の代理として席に入られることとなり、当時御献茶の担当をしていた私が御一緒することになった。お茶を頂いたあと、お茶杓を拝見する段になつて老業鉢は全く作法をくずしてサツサツと茶杓を扱い、しかも見るべき所を逃さずに押さえたのである。型にはまった世界の中で、業鉢の地位にある人が突に見事に型を抜きにして、あざやかに型を出でた姿に驚いてしまったのである。その時席主やお点前の人々のホツとした寛いだ様子が忘れられない。みつちりと漣を修めた人は型をくずしても美しい。基本のない者が見よう見まねでくずしたとしても様にはならない。修めるだけ修めて、捨てた姿は美しい。修めてもおらぬ者が捨てるのは見苦しい。書の大家である某先生は、型を破つた書をかかれる。楷行草のすべてを修得されてから型を破つた書は、どう見てもそれはそれなりの風格がある。くずした型を良いと見て、その形だけ修めようと考えても、所詮は浅薄なものとなる。宗品の器を見ると、いつもあの時の様子が思い出されてならないのである。

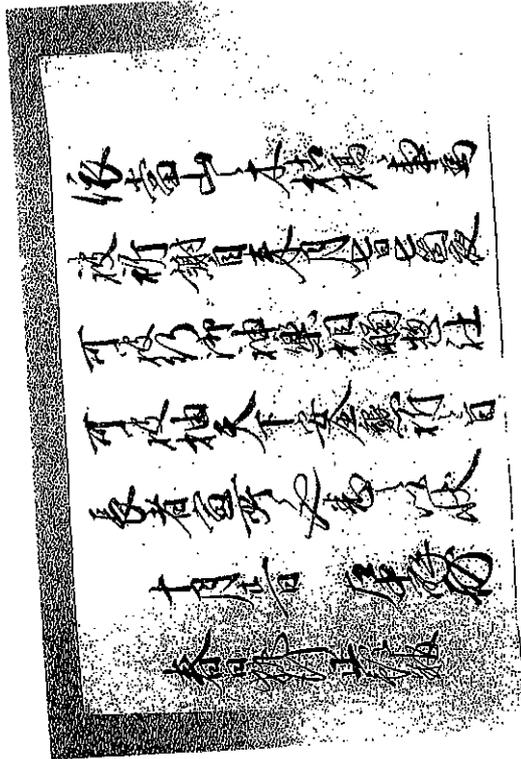
大和物語

春日山 (かすがやま)

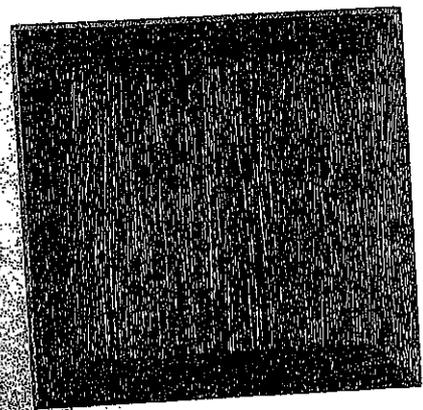
春日山原生林は平成十一年に世界遺産に登録された。当初私などは先鋒をきつて反対していた方である。というのは「遺産」という言葉が全くあてはまらないからである。そもそも春日山とは神山・御蓋山の後方、春日山、花山、芳山を主体とする霊峰で地元では春日山といわれている所である。いずれも神々の宿られる場所であつて平安朝の承和二年(八三五)勅命により公に神山として狩猟、伐採等を禁じられており、太古の昔から現代に至るまでその神聖は固く守られるべき聖地なのである。つまり生きて信仰の山々を遺産と呼ぶのはまことに失礼だと感じたわけである。神社に遺る江戸初期の社務日記には春日山中の柳生街道(有名な柳生十兵衛もこの道を往来した)を通る人々は、山から出る時、草鞋や着物に着いた土や葉っぱを払い落とし、神聖な山の土を外へ出すことを恐れたと、誌してある。こんな国民性がいつ失われたのかと思われて仕方がない。尚古癖がつくのも奈良におれば致し方ないことである。このお山にはまことに不思議な現象があつて、それを「山木枯槁」と申し上げている。春日さんでは厳密には神木といえば榊のみを言うので、その他の樹木は山木という。つまり大神様が人間の所業を嫌われて、天上(本宮)へお遷りになる時は、その前兆として春日山の樹々が一斉に枯れ始めるのである。これはまさに「神祟」である。因みにその例を挙げると、執行正(預)中臣光和の『天保七聖年之記』(一八三六)に、

文暦二年 (二三三) 二千四百八十八本
 嘉元二年 (三〇四) 八百五十本
 延慶二年 (三〇九) 二千八百本余
 嘉慶元年 (三三六) 三千四百本
 觀応三年 (三五二) 八千六百七十八本
 貞治五年 (三六六) 二千七百三十五本
 応永十二年 (四〇五) 六千四百余本
 同 十四年 (四〇七) 三千百余本
 明應二年 (四九三) 八百四十本
 永正三年 (五〇六) 四千五百本
 大永五年 (五五五) 六百九十本余
 天和二年 (六八二) 一万二千三百余本
 天保七年 (八三六) 一万七百余本

都合十三度の山木枯槁が調べ上げられている。この事がおこると特殊な神事が行われる。その由来は春日大社第三殿の御祭神天児屋根命様が河内国枚岡の本宮より大和へ遷られる時、現奈良市白毫寺町の宅春日神社の辺で休息されたところ、不作に苦しむ農民の姿をご覧になり、春日山の杉の枝を手折って田に刺された。するとたちまち米が稔ったといわれる。その田圃を「杉町の田」と呼び、この田の米を神前に七ヶ日奉り、中臣氏の社家が伝来の「秘文の祝詞」を七ヶ日奏上する事と共に、宮中よりお差し遣しになる「御神楽」を七ヶ日奏せられる、「七ヶ夜の御神楽」を執



長者宣
 (山木枯槁による七箇夜の御神楽執行に付、藤原氏の氏長者より春日社へ届けられたもの)



春日杉の荘姿が美しい四方盆 (春日指物職預の作)

行すると必ず山は元の縁に復するのだと伝えられている。しかもこの中日つまり四日目の夜には「秘曲」を奏でられることが定めで、この時ばかりは奉仕員以外はすべて門外へ退出し、音を出さずに演奏されるのである。歌は声を出さずに歌い、笛は音を出さずに吹くのである。しかし何ヶ所か音を出す所が決まっているそうで、その箇所だけ皆音を出す。そこで曲の早さを調整するのだ。つまり笛が早いとか歌が遅いとかをである。この御神楽の執行は藤原氏の氏長者より出される「長者笛」を以て命ぜられる。宮中の御神楽とは、日本古代歌謡を集大成した祭祀楽で、明治の初年まで宮中の奥深く千古の秘楽として伝承されてきたものであり、今以てその全貌は明らかにされず神秘的ヴェールに包まれているが、明治天皇が明治六年五月二十六日勅令第百七十五号で一般人民に伝習を許可されるまでは、堂上では四辻・綾小路の両家、地下では太安万侶の子孫である多氏と京都方の楽人が秘伝として伝承してきた。一度行うに数時間を要する一大行事で、歌を以て神々を祭る、我が国が世界に誇る文化なのである。

ともあれ、かくも神聖なる春日山に生うる千年以上の杉を「春日杉」と呼び、その材に四百年以上の樹齢を経て始めて表れるのが「榿空」という、えもいわれぬ美しい木目で、その空を尚ぶのもまた日本人のこだわりと、繊細な感覚がもたらす一つの美学なのである。

奈良暦と伊勢暦 (ならこよみといせこよみ)

暦を掌握する者は国政を掌握する者であった。上代より中世までは朝廷がこれを管掌していて陰陽寮には暦博士や天文博士がいた。近世になると徳川幕府が天文方を置いて暦の実権を握ることとなる。このことが国政を執る者としての幕府の權威をより高くした。

そもそも暦・天文の術道は賀茂氏の得意とするところであつた(古いところでは役の行者も賀茂氏出身)。平安時代に賀茂忠行という陰陽道の名手が出た。この人の武勇伝というのが靈驗談は『今昔物語』に見えるところ。この人の子が保憲、そして弟子が安倍晴明である。保憲は我が子栄光に暦道を、晴明に天文道を伝えていくこととし、ここに安賀両家といわれる暦の賀茂氏、天文の安倍氏が宗家的存在となる。賀茂氏の本流は文安二年(一四四五)に勘解由小路と名乗り(ただし四代で絶家、藤原氏日野流の勘解由小路とは全く別)、至徳元年(一三八四)に安倍氏本流は土御門姓を名乗って共に栄えたが、豊臣秀吉の頃にはほぼ断絶、代々の文書記録も散逸してしまつたといふ。しかし土御門久衛が細々と跡を継ぎ、その子泰重は奈良で春日・興福寺の陰陽師を勤める賀茂氏の支流、幸徳井を招きよせて、賀茂氏の再興をはかり陰陽頭につかせて三代を経たが、再び土御門氏が頭につくこととなり、幸徳井の方は幕末維新まで陰陽助・暦博士に任ぜられた。南都には威徳井とか幸徳井という名水の湧く井戸があつて、奈良の幸町にある幸徳井の側に住んだから、その姓を幸徳井と名乗つたといふ。春日さんでも神殿の立柱や上棟、御遷宮の日時は必

『元禄五年壬日記』大東執行正預 從三位中臣延祖 (關係事項抄出)

同本別

(三月) 七日 晴

令昨日禮讚於殿上向 復於東大寺上在院 經社參祀
經社參見廻之 尊尊之上矣 大納言殿上下向也 今度大佛供養三
以手也 勅修御門跡三昨日御上向 但昨日去矣

八日

一、東大寺大佛開眼供養始也 今日ヨリ二十五日
之間四月八日迄也 釋迦誕 三花養菊園三茂 西
藤橋似水、當社御前之經緯其具文余有之云々
今日勅修御門跡 勅修養屋

十一日

尋常東大寺へ參詣 北向ノ尊神社ヨリ三門迄
茶屋ノヤリテ奇舞會見之物 廿日有之門ヨリ内茶店
若草山麓西方水門迄茶店有之

十七日大佛出仕露出寺 十八日法隆寺 十九日巖谷皇老
廿一日今日東大寺出仕 互五廻上云々 不獲致不見物也
廿二日大佛西大寺出仕 廿三日上之太子部一 向二派朝ヨリ
未刻迄次第出仕也

廿四日東大寺尊王祭出仕 三千人斗有之 奇舞會見物

同日(至酒負之) 近江ヨリ出仕ル小太女等ノ大勢ノ手ヲ

ク之ヲ一階有之 殊上之者、大男ノ力也 小力ノ自由三取

ハ、主不置議ノ者也 江戸水石工門ノ下ノ新入三三番出方

舞官由也 猫上ノ之珍珍手物也 外ノ見之物世間ニ多ク

有之物也 佛前大花今日提養也 別派其外ノ枝其

カ之方不付也

廿六日興聖寺大佛出仕 御門跡御出仕御座三千人

御座三千人 養護養供廻り、從禮本有被御守

四月七日

今日大佛御和勅社 靈山ノ末寺也 見物大佛ノ御座

御座ノ門

下金打鐘ノ前に于申也 躍念佛舞多之和 茶之ウリ也

長草下云 九斗老僧會之ノ登座ノ角ノ人權ノ先三付ノ

權持也 珍物也

大佛開眼供養諸寺出仕次第記 (奉全三條御)

三月八日東大寺上之部開眼御門跡ノ御座九日ヨリ每日出仕 法隆寺西大寺

稻提寺 十三日 智 圓院方花浄土業本鈴會見物 奈良一向養之和勢ノ

靈山寺 京ノ靈山丸山 其日靈山三百人斗價 融通大養三百人價

隨願寺大坂ノ同宗員 忍峰山養養寺 隨願堂和其郷之内養宗

百末山大觀音寺 正法禪寺 京ノ靈山鉢取 廿六日圓宗致延引

廿七日興聖養養有之 初日圓養養有之 勅修隨願

四月八日半井御門跡御出仕養也 大形毎日養養有之

奇舞會見ノ見之物十五日迄也

九祿^五元年(一六九三)三月大佛修復南殿供養
宝永二年(一七〇四)七月不復上人没
宝永四年(一七〇七)三月隆虎限返工月^自公噴人
宝永六年(一七〇九)一月綱吉没
同六年三月大佛殿再建落成供養

町所々之ヲ多ク也 此ニ色ナリ、四月廿六日民二八何ノ事ヲ明居

夕、是文

終無之事ナリ

一、大徳院開帳時ヨリ奈屋迄二第八齋持多ク糶七六十二八
不及ノ如 此度迄會三十一日ノ内三巨出菜 查得アリツ
少ヨシ 糶糶事敵

一、山城國罪戌ノ邊ノ邊常ニ二鞭子ヲ六ナシ 此度母子糶糶出
ス 一日三千五百人ホリノ糶多クヨシ 是ハ佛國ノ國ヨリ往業
ナリ

一、解町旅糶ニテハ僧供養之内佛人糶

三	七百八	廿	五百九十九
古	五百八十八	廿	五百九十八
十	七百六十八	廿	六百七十五
十	六百七十七	廿	六百六十八
十	六百四十五	廿	六百五十五
十	七百四十七	廿	七百八
十	七百七十九	廿	七百五十五
廿	八百三十八	廿	八百五十八
廿	七百五十四	廿	七百三十七
廿	八百七十八	廿	千五十八
廿	六百八十八	廿	六百九十八
廿	六百五十八	廿	七百五十八
廿	七百六十八	廿	六百四十七
廿	八百五十五	廿	七百六十一
廿	七百六十八	廿	七百六十八
廿	四百九十七	廿	四百九十七
廿	都人糶式五三三三百六十八		
廿	右八糶旅人之分也		

就大佛開帳會議事

元禄四年辛未ノ年十二月十八日北小路浄觀寺
來高京ノ慶 訴又曰 慈願寺ノ本尊觀音尊春日ノ真作而
聖武天皇ノ御安齋佛也、三十年來不開帳 傳聞開春
大佛開帳會ナリ、此ノ節開帳 以其ノ數錢 為營寺ノ破糶ヲ、尹郎子
之聽ニ其願、元禄五年壬申ノ年二月十五日到二月十
八日開帳ナリ、其ノ後百十五日又來テ開帳ノ日願ハ到之ヲ四月
云々

八日、是亦叶ニ其願ニ 四月八日開帳ノ數錢千二百文下
云々

一、元禄四年辛未年十二月廿三日元觀寺開帳ノ事、自
東本寺ノ堂業願之 尹郎子之聽之、本尊觀音ナリ、元禄五年
二月八日開帳 四月八日為開帳之 參詣人少、又御
差行人江都郡之留守ナリ、故ニ在預遠院來テ糶ニ十八日
四月十日開帳之ヲ、數錢五百員上云々

一、元禄四年辛未ノ年十二月廿四日紀寺ノ建帳
尊標形ノ阿弥陀如來開帳之、依其ノ數錢 為營寺ノ破糶
來ノ應之ヲ其聽、尹郎子之聽之、元禄五年三月三日開
同月廿三日為開帳之、其ノ後又相願ノ四月八日之開帳
翌日開帳 數錢五百員上云々

一、元禄五年癸亥ノ年正月二十七日秋篠寺ノ糶酒
來ノ應願云云 秋篠寺及大破、小知行寺ナリ、無修復ノ方
便、大佛開帳實在近日ニ、諸國ノ男女多ク來シ、得テ所ノ時ノ開本
尊業願ノ唯帳、得其ノ數錢 欲為修造ト尹郎子之聽之、初者
開帳ノ間自二月廿日到四月八日、後又相願ノ開帳到
五月十日又開帳之、數錢五百員上云々

一、元禄五年乙卯朝日野田村ノ蔡師尊唯ノ開帳、自
二月廿日到四月八日

一、壬申二月三日相傳寺開帳云々 當寺ノ糶糶出之 最諸
當願帳ノ欲修寺ノ廢糶ヲ、尹郎子之聽之、開帳自二月六日
到五月十日都下六十五日也
數錢
千五百四十二員九百九十文 數錢
八百六十八員 數錢糶糶
合字六百五十五員
銀九百九十九分五厘 兼
惣銀二千四百五十九分五厘

一、元禄五年癸亥ノ年二月廿三日元觀寺ノ年預
地蔵院尊奉持輪菜 應相願子云々、今度相傳寺開帳
然レハ參詣人往還ノ蔡師寺ヲ、為ニ縁縁開帳蔡師寺ノ諸糶糶物ヲ
拜之 依其ノ數錢ニ修理之ノ破糶ノ佛開ヲ、尹郎子之聽之、
自三月
十二日開之 四月廿六日開之 數錢八百五十五員
又奈内、三百五十五員糶糶ノ糶四百七十五員

一、元禄五年二月廿三日應傳寺進士寺護院來テ、應ニ
今度大佛開帳實在東本寺 參詣人多ク、惠心院ノ御部
應傳所作ノ千五百糶糶ノ面井ニ糶糶出シ之 得數錢營
寺ノ糶糶ヲ、尹郎子之聽之、今小路浄觀寺廣シ、於此ノ院ニ
出ニ面井糶糶ヲ得數錢、自二月八日到四月八日、會自
五百員上云々



一、壬申三月八日伊勢國山田郡養老寺新原米、歸順之
 日長二尺八寸、阿弥陀如来像光天、破火、蒙御免、開帳之
 得敷錢補破處之、尹聽之、於奈良府村之西邊寺、詰住来、
 人、使拜之、得敷錢、自三月八日到四月八日也
 一、中院前極樂堂開講堂、出、寶物、求、諸人、又、鑿、學心丹、
 而、諸相名、之、得、少、口、下、錢、十、貫、文、上、云々
 一、唐日本社若宮、社、自三月八日到四月二日、參
 詣人、奉、持、籠、之、敷、錢、一、千、五、百、貫、六、百、八、十、六、文、
 社人、改、之、曰、少、口、下、御、寺、務、二、藤、原、殿、
 之、轉、字、今、文、書、記、之、也
 一、願、持、金、卷、自三月八日到四月八日、十一日、之、
 間、敷、錢、百、五、十、貫、余、諸、堂、之、敷、錢、百、倍、于、平、生、二、
 一、於、西、大、寺、學、心、丹、二、日、之間、一、貫、三、百、貫、文、寶、心、下、
 之、云々
 一、臣、物、本、寺、御、寺、之、名、也、此、御、寺、之、名、也、御、寺、之、名、也、御、寺、之、名、也、

- 一、繪
- 一、小笠原
- 一、撰

齋藤
 甚郎
 齋藤
 公益衛
 齋藤
 佐益衛

右、八、號、院、院、并、在、遷、遷、院、被、損、壞、に、失、つ、四、月、十、五、日、之、
 甚、唐、物、有、之、大、佛、經、卷、之、數、開、帳、乃、結、願、も、い、つ、の、比、と、
 も、有、之、と、お、く、れ、は、し、り、の、參、詣、人、も、た、の、も、し、
 大、佛、の、邊、に、た、く、す、ま、て、信、仰、か、く、見、け、り

- 一、狂言、齋藤、本、寺、御、寺、之、名、也、
- 一、見、勢、物、本、寺、御、寺、之、名、也、
- 一、南、宮、御、禮、堂、
- 一、水、石、御、門、端、風、大、靈、
- 一、子、井、曲、相、撰、
- 一、南、宮、御、禮、堂、
- 一、見、勢、物、の、ご、ま、
- 一、筆、字、
- 一、か、ま、ぬ、け、
- 一、見、勢、物、御、
- 一、大、女、入、
- 一、小、笠、原、之、家、
- 一、熊、
- 一、女、乃、首、長、蛇、纏、
- 一、南、宮、御、禮、堂、
- 一、撰、撰、
- 一、狂、言、齋、
- 一、佛、備、
- 一、から、り、
- 一、狂、言、齋、
- 一、同、
- 中、御、門、町
- 齋、藤
- 八、左、衛、門
- 齋、藤
- 甚、郎
- 尉
- 五、郎、助
- 八、助、傳、二、郎
- 淳、子、郎
- 齋、藤、古、公、孫
- 七、益、衛
- 二、助
- 太、政、
- 市、郎、兵、衛、
- 齋、藤
- 新、益、衛
- 今、五、郎
- 善、五、郎
- 齋、藤
- 直、三、系
- 齋、藤
- 平、太、夫
- 豐、大
- 又、益、衛、門
- 中、御、門、町
- 直、三、系
- 齋、藤
- 傳、三、郎



奈良茶碗

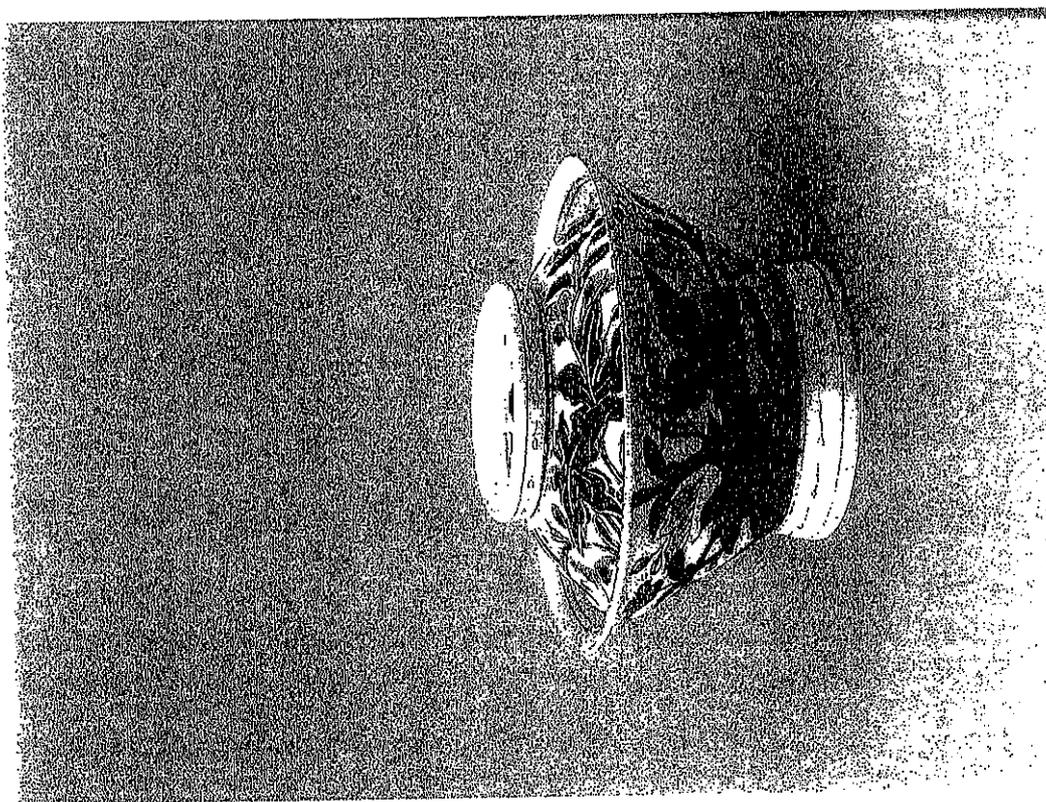
大和古物叢書

高台が高く、蓋つきの伊万里焼の飯茶碗を奈良茶碗と呼ぶ。中国の広東茶碗は高台が大きく、体部が直線的に開いてドッシリしていることから、多くは広東型茶碗と呼ぶらしいが、奈良茶碗と言われる理由は、奈良は茶粥をよく食べる所だから、お粥を入れても熱くならないように高台を高くしてある茶碗を尊重して、広く大和中で使われたからこの名があるのだという。

かつて私は「春日社の齋戒」という小論文を書いた。これは春日大社の厳格な精進潔斎の作法を研究したものである。この中で江戸の比較的早い頃の記録に、茶粥が出てくることに着目された中世史の泰斗永島樞太郎先生が、裏千家の雑誌「淡交」に茶粥のことを書かれた。この当時はこれが最古の茶粥の記録だったらしい。その後、河内国大ヶ塚村（現大阪府泉南郡）の河内屋五兵衛の記録「河内屋可正旧記」の中で元禄の初年に茶粥のことにふれた記事があることが明らかになった。同記の巻五に（因みに巻七は元禄六年の記録）

「◎奈良茶の事

一、奈良茶ト云事、往昔南都ニ弥二郎ト云者、貧キ身ニテ仕始メタリ。此故ニ名ト成テ弥二郎
 タカン弥次ヲ用シナント云ゾ。酒殿権右八十ノ翁ト成テ、予ガ若カリシ時語ラレシガ、今南都
 ノ人ニハ弥次トハイハズ、茶ヲタク、茶ヲノマンナント云リ。何事モ皆ウツリカハル世ノ中ゾ
 カシ。扱当地ヘハ、高島ノ弥（禪）直喜樂ノ為ニ出入セラレシ故、習テ隣郷ヨリモ早ク用ヒ始タリ。



奈良茶碗

尤^もムツカシカラズシテ使約ニタレリ、貧家ニハ捨ガタキ物ト思ヒシニ、此^{この}比^に廿^に年^を計^り以來^にハ奈良茶ト云テ茶ニテ食ヲタキ、茶ヲ数々調テ用ルヤウニ成タリ」とある。酒殿権右とは春日神人で、酒を醸すことを代々の職とした家の人。高畠の禰宜とは春日の神人で副業として能・狂言を演じていたから、音楽のため出入りしたとはこのこと。以上の記事から逆算すると桃山米から江戸初期に茶粥が食されたことが判明し、春日の禰宜衆が地方へ広めたこともわかる。

さて使約に便ある茶粥だが、すぐに腹が減る。労働のきびしい大和の農家では、朝飯・朝ケズイ（朝お茶ともいう）・昼飯・ケズイ・夕飯・夜食と六度お粥を食べている。大和の童謡に「正月きたら何うれし、基石みたいな飯食べて、割木のような魚そえて、こたつにあたつて寝ねこしょ」というのがある。銀舍利は正月と祭にしか食べていなかったたのである。

私の家は元、奈良県の宇陀山中、曾爾谷（現宇陀郡曾爾村）という僻地の寒村で代々庄屋を勤めていた。嘉永年中の記録によると拙宅の米のとれ高は三十石、山林は別として田畑合わせて三町歩余りで、村一番の大百姓であった。大和の国中（大和では平坦部の村々を国中という）で大百姓といえは三十町歩（三十ヘクタール）以上もの田畑を有する家さえあつた。山中と国中とでは大差があつたものだ。

私宅の記録に祭礼の時、神前にまく散米一升を村方へ貸したとある。こんなことを思えば米一粒たりとも粗末には出来ない。奈良茶碗はそんな事を私に教えてくれる大切な茶碗なのである。

赤膚焼（あかはだぎ）

赤膚焼の淵源は、となると私はやはり土師氏のところから出発したい。のちほど「人形屋幸右衛門」の冒頭でも述べるが、奈良の西ノ京・菅原・秋篠・西大寺にかけては土師氏の根拠地で埴輪造りや土師器の製作に携わつた。とくに菅原には祖神天穗日命野見宿禰等をお祀りした菅原神社がある。かの有名な菅原道真公の曾祖父・古人の代、天應元年（七八二）に居地の名を以て姓とすることを願ひ出て許された。

その後は平城京の瓦製作だといえる。そしてその後はつきりと脈絡があるのは「春日赤白土器座」である。中世以降「西京土器座」と称して赤土器と白土器を作り続けた職人集団だ。西京土器座は春日興福寺の土器をはじめ、火鉢や奈良風炉をも製作し、室町時代の公家の記録『山科家札記』にも登場する。西京土器座から京へ出て千家の知己を得た西村家は今の永楽善五郎家である。

以下「人づくり風土記・奈良編」（農文協）を参考にして私なりにまとめてみた。桃山時代になって豊臣秀吉の舎弟、大和太納言秀長が郡山へ入部し、天正年間（一五七二―九二）に常滑より陶工与九郎を呼び寄せて陶業を興したとか、正保年中（一六四四―八）に京都の野々村仁清が窯を開いたと伝える。これを赤膚焼の始まりとする。その後一旦衰退したが、柳沢吉保の子、吉里が郡山へ転封され、以降柳沢家が藩主として信濃・保光と続き松平不昧公の茶友で十一代將軍家齊

である辰^{たつね}市家の支流で祐房^{すけふさ}を祖とする。七代祐臣^{すけおみ}の時、二十九歳で『新後撰集』に「花だにもをしむとは知れ山桜、かぜは心のなき世なりとも」という歌が収録されたが、残念ながら「読み人しらず」として扱われていた。これを嘆いた祐臣は「和歌の浦に跡つけながら浜千鳥 名にあらはれぬ音をのみぞ聞く」と詠んだ。これがめでたくも祐臣の名で『玉葉集』に収められたのである。このことがあつて世人この人を「千鳥の神主」と渾名したのがこの家の名となつたのである。いわゆる「初音の僧正」と同じである。因みに祐臣の父は祐春^{すけはる}で彼の有名な「西の海よせくるなみもこころせよ 神のまもれるやまと嶋根そ」という歌を元寇の役に詠んだ人である。

春日懐紙の紙背に写された万葉集は、江戸、明治と表の歌を見苦しくするものとして表具師の優秀な技術によって多くは剥ぎとられたが、佐々木信綱博士が万葉集の古写本として『春日本万葉集』と命名し、その価値を世にひろめられた。先に述べたように、これを書写した人は中臣(千鳥)祐定で万葉集の巻六が寛元元年(一二四三)八月八日に書写されており、巻二十は「寛元二年三月九日書写之 祐定」とあるから、春日懐紙は寛元以前に書かれた詠草だと断定出来る。しかし奈良懐紙としては祐定の孫祐春のものも遺っているからして祐春の生まれた寛元三年(一二四五)から没した正中元年(一二三四)頃までゆうに年代が下がってくる。祐定は後年祐茂と改名し、その子が祐賢、その子が祐春、そしてその子が祐臣で、この辺が勅撰集に名をのせる歌人であり、特に祐春が筆頭とすべき歌人である。

大和布物殿本

わらび餅と火打焼

奈良の名物として昔から寺社の門前の茶店でひさがれていた菓子は、「わらび餅」と「火打焼」である。わらび餅は蕨の根をさらして製したわらび粉を、水溶きして鍋でこげつかぬようよくかきまぜて煮上げ、きな粉や黒蜜をかけて食する。腹持ちは悪いが、喉にやさしく美味なるものである。一説では東大寺の僧がわらび粉を採つて作つたのが始まりだともいう。また春日大社の社家畠田延英が宝永四年(一七〇七)に完成させた戯作『高島気雜物かたり』の第十七話「諫言かへりて仇となる」の中に「あらぬ山路を我にありかせ 蕨餅なりとて牛の糞を喰せんとのたくらみ」とあつて、江戸初期にはわらび餅が日常生活の中に浸透していた様子がよくわかる。大和国内の高取藩では、殿様から幕府への献上品に吉野のわらび粉を用いていることが武鑑にみえる。また嘉永改版の『大和国細見図』にも大和の特産品としてわらび餅が紹介されている。しかしわらび餅のおこりが年代的にいつまで遡るかは知らない。近頃は本物のわらび粉など手に入りにくいらしい。

一方火打焼はというと、遣唐使が持ち帰つた「唐菓子」が春日大社に遺傳と伝わっているが、その中の「餠^{びん}」を模したものだといわれている。ブトは油で揚げるから日持ちはするが、火打焼は生菓子なのであまり日持ちはしない。いま市販されている火打焼は円形に延ばした求肥^{まごころ}に少しコゲ目をつけ、こしあんを中に入れて二つ折りにした半円型のもので、これが果して昔からあつ

た火打焼と全く同じ物なのかはわからないが、かつては「何とは春日の火打焼」という言葉があつて、子供が「おかあちゃん、何と(何か)欲しい。」というとき相場は火打焼であつたから、こんな言葉がのこつたようだ。昔春日参道の入口で初(天秤楼)の前後に茶釜と茶碗を吊り下げた移動式の茶店が商いをしていた「荷(担)茶屋」が火打焼を扱っていたらしく、その様子は「大和名所図会」に描かれている。釜の上には奈良奉行が「吸いつけ煙草無用」と書いた板を立て、浄火で沸かした湯茶を振る舞つた。伊勢の「清火屋」、熱田の「清め茶屋」と等しく、神へ参詣の途次精進潔斎の意をこめて、清らかな火で煮炊きしたものを食するというふれこみの茶屋で、いかにも日本人好みの店であつた。この茶屋は春日社の御殿のお建て替え(造替)と同じく、二十年に一

度諸遺皇を一新しその清浄を保つたという。

私が目にした火打焼の記録は、春日大社天保度の造替記録の中にあつたもので、天保十三年(一八四二)の「但馬屋御賄勘定帳」に、

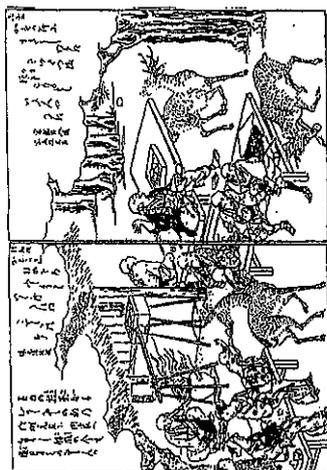
「九月廿六日

一、百文 御客用 火うち焼五十

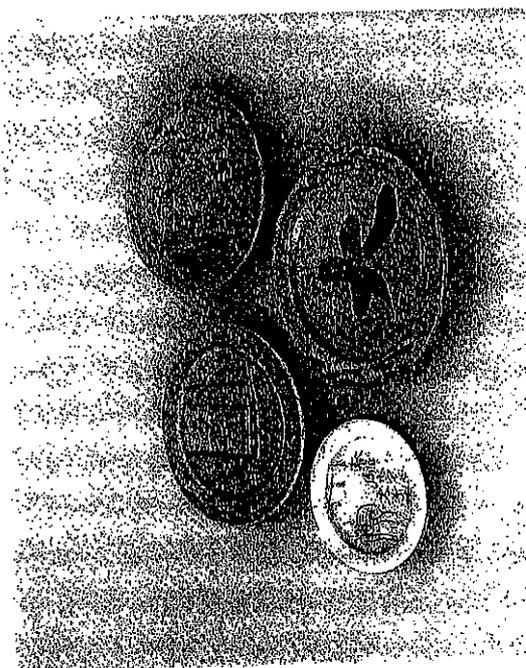
廿七日

一、四百文 御成之節奥御用 同貳百

とあるもの、また天保十四年「但馬屋御賄勘定帳」に、「御成御用火打焼代 火打焼屋へ支払」とあるもので、但馬屋は興福寺の一乘院門跡が春日社参詣の折りに使われる建物



【大和名所図会】より「春日担茶屋」



赤燻焼わらび餅と火打焼の皿各種 左下は木白の作

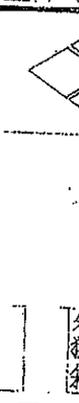
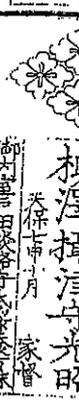
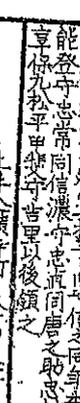
で、一乘院宮がお成りの際やお客用の菓子として火打焼が登場し、天保頃には一つ二文であつたこと、と火打焼屋なる製造業者(?)が存在していたことがわかる。かかる由緒正しい菓子が火打焼なのである。

明治頃は茶店の共存をはかるため、火打焼とわらび餅を扱う店はちゃんと別れていて共に奈良名物として人気を博していた。

この菓子をそれぞれ盛りつけて出した皿が赤燻焼で作られていて、わらび餅の皿は大仏殿の柱を一筆描きでかいたものや、大仏の大の字を一文字書いたものがある。火打焼には鹿と若松、注連縄がさらさらと書かれていて、いずれも雅味ある皿である。

大きいものから小さいものまでさまざまに

あつて、小さい皿なら七〜八センチ、大きい物で二十二〜三センチくらいか。ただ「春日御水茶屋火打焼」とのみ書かれた小皿もある。大抵赤ハダの「並釉」がかけられていて、木白の銘入りものもある。教養者好みのこの皿は、わらび餅や火打焼を盛りつけてまことに景色のよいものである。

<p>實松守 伊勢守 男</p>	<p>光昭 攝津守</p>	<p>資顯 石</p>	<p>光被 伊勢守</p>	<p>元亨 土岐主稅 振靈</p>	<p>石原清左衛門 康福養子</p>	<p>康由 康之助</p>	<p>石原清左衛門 正範養子</p>	<p>正敬 石原庄三郎</p>	<p>信右 伊賀守</p>	<p>實松守 伊勢守</p>	<p>源經隆 松平刑部少輔</p>	<p>里濟 伊勢守</p>	<p>里濟 因幡守 數五男</p>	<p>里池 新五郎</p>	<p>松平美濃守 吉左男</p>
															
<p>在始 胡御太銀馬代端午重陽殿暮御時服獻上</p>	<p>光被箱</p>	<p>早衣 刺色</p>	<p>早衣 刺色</p>	<p>早衣 刺色</p>	<p>早衣 刺色</p>	<p>早衣 刺色</p>	<p>早衣 刺色</p>								

大和志

(享保二十一年刊) (1736)

菩提子 (東大寺)

银杏 (興福寺)

方柿 (高畠村)

鶏蹤 (南都)

鶯 (鶯山、菩提山)

蘿蔔 (永井村、隣邑云者)

西瓜 (中城村、味最佳)

越瓜 (大寺寺、池田二村)

將西瓜 (田中村)

桃 (桃香野村、梅柿之類)

雲母 (虚空蔵村)

蒲石盆 (鹿野苑、山岩、自然、奇石、葛蒲ヲ種ス)

曆本 甲冑 (名山、春日、田二家)

刀劍 踏鈴 漂布 墨 團扇 酒

米瓜

饅頭 麩 綿襪

法論 豆醬

豉油 豆腐 泥狗 袈裟

(法華寺) 裏麩 (丹後庄村、奥月唐之底)

一石凍 榦 (大寺寺村、随ヲ煉リテ石ト為ス)

皮鞋 (辰市村) 以上添上 部

長春棧 (筒井村、四時有花)

杭 (高山村、香味)

牛糞 (秋篠村)

白亞 (大田村、壁)

漆布 (高山、南田原、鹿畑三村)

曲心丹 (西大寺)

萬病丸 (大田村)

麥線 (池内村)

漂布 (足田村)

茶籠 (高山村)

陶壺 (大原村)

埴壇 (世稱、奈良風壇)

土壇 (九条村)

綿花 (郡山、府)

剪勝 (藥師寺)

以上 天ト 下 P

ミ ー こ ニ

貞享五年 (1688) 吹雪

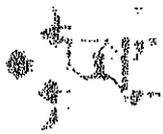
櫻欄幕 明珍轡 象眼燈 鷹鈴 着籠 摺火打 法性寺
 箒笠 鼻尺八 東福寺門前地黃煎 火繩 額板 稻荷染團子 山黃
 土繪ノ具 又土轡圖ニ 壺々火桶 唐菘 深草糸瓜 蘭箒 茶屋糰餅
 竹田落 鳥羽瓜 伏見雜喉 竹簾 美豆菖蒲五月五日 芦
 浴中 淀川 サゴシ 名吉 宇治川 小白魚 鮓 鱸 鯉 鱈 鱒 鱒 鱒
 丸云右 茶 同磨 風爐灰 圓柿 瓶原砥 狛越瓜 茄子 早外ヨリ 眞菰同
 薯蕷 ヌカゴ 牛房 蜜柑 柑子 金柑 柚柑 代々 久年母
 當歸 地黃 山藥 干姜 生薑 紫蘇 薄荷 荊芥 青皮
 陣皮 牡丹皮 山城米

丁月 大和
 奈良 細美 瀑 平布 縮 嶋布 畦布 衣地 蚊帳地 具足
 燈 作綠青 曆 扣薄根 油煙墨 色墨 中繼 土風爐
 塗桶 瓦燈 灰ボウロク 早鍋 付硫磺 膠 鞠馬皮 滑糖 饅頭
 金剛 指繩 簾 澁團扇 法論味噌 イロリ 漬香物 溜糖 饅頭

頭 飯 僧坊酒 東大寺蘭奢待 興福寺銀杏 春日山櫟 禰宜屋
 敷木練柿 西大寺豐心丹 法華寺作土小犬比丘尾 藥師寺造花二年中擧テ
 用之之時 法隆寺沈水香 吉野 漆 葛粉 檉 御所柿 松茸 岩茸 山
 前胡 枸杞子 松脂 松角目 桐丸太 煎茶 塗鉢
 折敷 小紙 塵雜紙 國栖魚 鮎白干 釣瓶 魚鮎也 手拵物ニ入 藤
 龍田紙羽 三輪素麩 筆中糖粽根 郡山 綵綿 高山茶 笈
 山邊米 空菽 梵天瓜

青皮 地床子 鷄頭寶 菱 河骨 白黒鳥芋 連根 同葉 大菽
 干瓢 小角豆 廿五サ、ゲトモ云 垣ニ生ナガラサヤ共ニ 石川郡楊梅 錦郡柿 往生
 院栳榴 道明寺木樵子 引飯業比丘尾ノ 山田西紫染 毛利口漬香
 物天満宮ノ前ノ 石戸米 天野酒 平野糖 産藥 久寶寺木綿 譽田轡
 鷹鈴 玉串揚支 千子

(3)



まんとうろう

春日大社の万燈籠神事

毎年二月の節分と八月十四、十五日の中元の夜、境内三千余基の燈籠に淨らかな火で御明を点す。これを「万燈籠」と呼んでいる。

古来より神仏に灯明を捧げることは御供を供えて祈ることと全く同じ意味があり、燈火に真心を捧げて神仏に捧げることも伝えられている。奈良師では昔から「稻舂日さんの燈籠を一夜で数えられたら長者になれる」との言い伝えもある。

(歴史)

現存する燈籠の中で最も古いものは平安時代の末期に關白藤原忠通公御尊進のいわゆる「袖ノ木型」燈籠であるが、毎晩必ず点灯される「常夜灯」については鎌倉時代の仁治二年(一二四二)に御本宮である高陸(茨城県)の鹿島社(鹿島神宮)が火災で炎上したので、鹿島の神王が春日に詣り、常夜灯を本宮と若宮の間に献灯して、お詫ひしたと記録にあることが最も古い。

「万燈籠」という名称は、今から三百年前の江戸時代の初期、元禄十三年(一七〇〇)の『祐用記』に「萬燈籠」や「萬燈明」の文字が見える。

(万燈籠のいり)

元来万燈籠神事は主として雨乞祈願のために行われている。しかし常設の燈籠以外に臨時の燈籠が町家より献じられ室町時代の文明七年(一四七五)の『大業院寺社雜事記』によると、奈良町の南北の郷民が雨を祈るため一万段の参拝を行い、醫薬門や参道の建物、樹木に燈籠をかけたことが見える。これが現在も参道両側に仮設する、全国の信者さん方から寄せられた燈籠群のおじりである。

この御祈願は、後には雨乞のみならず色々な祈願を行うこととなった。戦国時代の天正十六年(一五八八)豊臣秀吉の参集、大和入納言豊臣秀長(郡山城主)は西国大名・毛利輝元や小早川隆景を案内して、春日社に参詣し、その際七百余の燈籠に灯点して祈願をこらしている。江戸時代の天明八年(一七八八)には、若中松平定信が社参。その夜すべての石燈籠に淨火を献じさせている。明治天皇が御采県の明治四十一年にも、「總燈点火」が行われた。

(明治以降の万燈籠)

このようにして毎夜毎夜、定められた多くの燈籠への献灯と、臨時に特別な祈願をこめて行われる大規模な献灯が行われてきたが、明治維新によって一旦中断し、明治二十一年から節分に、昭和四年から中元に火を捧げることとなり、遂に全国的にその美しさが伝えられていった。

昭和二十五年に奈良の有志者によって八月十五日(盂蘭盆会)に「大文字」が点じられ、昭和六十年より東大寺で「万燈盆」が執行されることになり、奈良の夏の三大行事とも称されることになった。加えて平成十年には観光振興のため「燈花会」もこの時期にあわせて執行され賑々しい状況を呈している。

(参考 大塚健和「春日の万燈籠」)



